

## 資源循環型施設建設候補地の選定について

上 田 地 域 広 域 連 合

## 資源循環型施設建設候補地の選定について

### 1 はじめに

上田地域広域連合では、資源循環型社会の構築を目指し、圏域内の社会活動で日々排出されるごみの減量、リサイクルと現施設の更新を、圏域住民の理解を得て進めるため、「ごみ処理広域化計画」を定め、その実現に取り組んでまいりました。

その内容は、ごみの排出量を、平成20年度実績から平成27年度までの目標として、8.5%削減すること、また、現在稼働している上田、丸子、東部の3クリーンセンターを統合することとし、その建設候補地の選定を進めてまいりました。

先の「上田市東山地区自然運動公園隣接山林」候補地については、学識者、住民代表により組織する資源循環型施設候補地選定委員会で候補地を決定し、広域連合と上田市で地域の皆様の御理解を得るため、話し合いを重ねてまいりました。

この話し合いにおいては、新たな資源循環型施設の必要性は御理解いただけたものの、評価内容への疑問、自然環境に対する懸念、健康被害への不安等の意見が出され、建設反対意見が大きく、平成21年5月11日に候補地としては断念いたしました。

こうした経過を踏まえ、広域連合の圏域内全域から新たに建設候補地を公募することとし、平成21年12月1日から平成22年5月31日までの期間において実施した結果、8地区から応募をいただきました。

応募をいただいた8地区について、候補地選定のための現地調査並びに評価を行いました。評価は、A・B・Cによる3段階評価で、A評価が全15項目のうち10項目以上を適地とし「上田市秋和字飯島地籍」、「上田市常磐城字蟹町地籍外」及び「長和町大門字日山地籍」の3地区に絞り込みをさせていただきました。

次の段階としては、詳細調査による評価に加えて、地元の合意形成を判断基準として候補地を選定することとしておりました。

## 2 3 候補地の状況

3 候補地の状況を申し上げます。

まず「秋和字飯島地籍」につきましては、上田市柵網土地改良区から「改良区の基盤維持が困難に陥る」、「農業振興に及ぼす影響が大きい」等の理由から施設建設反対の申し入れがあり、また、上塩尻自治会から「下水終末処理場に関する施設が複数存在し、不快な思いをしていることに加え、いわゆる迷惑施設の受け入れは住民の理解が得られないこと」を理由とする施設建設反対の申し入れをいただきました。

更に、秋和自治会からは、自治会が実施したアンケートの結果を受けて、「自治会を二分することから自治会として賛否の意思表示はしない」との表明がありました。

次に、「常磐城字蟹町地籍外」につきましては、上田市柵網土地改良区及び上塩尻自治会から同じ趣旨での施設建設反対の申し入れがあり、また、「諏訪部地区にごみ処理施設建設に反対する会」から「迷惑施設の集中により環境破壊をきたし、周辺地域の発展は望めない」との反対署名が提出されました。

次に、自治会からの応募であった「大門字日山地籍」につきましては、地元自治会等からの要望により、説明会の開催及び先進地視察を実施してまいりましたが、平成24年2月1日、応募者の入大門自治会から応募申請取下げの要望書が提出されております。

候補地の適性を判断するためには、簡易環境アセスメントの実施、ボーリング調査など詳細調査に基づいて、評価項目の対象となるデータの把握・分析が必要なことから、調査のための立ち入りなど、地元の了承を得るよう努めましたが、詳細調査実施の御理解をいただくに至りませんでした。

したがって現時点では、3 候補地ごとのごみ運搬経費の算出のほかボーリング調査結果、希少動植物の有無に関する調査結果及び交通量調査結果など既存データの収集にとどまり、より踏み込んだ項目ごとの評価を行うことはできていません。

### 3 説明懇談会の状況

こうした状況でありましたが、施設の概要や必要性、地域振興に関する考え方などを地域の皆様に御理解いただくため、広域連合主催の説明懇談会を開催いたしました。

この説明懇談会の状況について申し上げますと、「大門字日山地籍」の説明懇談会では、応募申請取下げの意向が強く示され、応募者である自治会からの意思として、候補地から除外せざるを得ない状況にあります。

次に、上田地域の2か所では、これ以上の迷惑施設の一極集中は避け、分散すべき等の意見のほか、地域の将来について考える契機としたい、具体的な地域振興案の提示の要望など、御意見をいただきました。

このように、評価をするための詳細調査ができない状況であること、候補地の住民の皆様との十分な説明の機会が持てず、地元の合意形成についての判断ができないことから、更なる適地の絞り込みに至らない状況にあります。

### 4 今後の進め方

申しあげました応募申請取下げなど一連の状況を踏まえ、まず、「大門字日山地籍」については候補地から除外させていただきます。

次に、上田地域の2か所については、隣接する既存の施設を環境に配慮しながら、イメージアップを目指した施設づくりができないか、周辺土地利用も含めた多面的な検討が必要であると、この説明懇談会をとおして強く感じ、新たに以下の検討を行い提案させていただきます。

まず、一点目といたしましては、応募地に隣接する広域連合し尿処理施設の清浄園のあり方についてであります。

下水道の整備が進み、し尿の収集・処理量は、大幅に減少しているとともに、処理施設の更新の時期も迎えつつあります。

この更新に当たっては、設置地域にも配慮し、同じし尿処理もしている下水道処理施設への投入・処理の可能性について、関係法令・関係機関からの助言を合わせ検討したところ、法的に、また、技術的にも可能であると受け止めています。

このことから清浄園の廃止と、廃止した場合の土地利用として、資源循環型施設建設候補地として、新たに地域の皆様に考えていただけないか提案するものです。

次に、二点目といたしましては、資源循環型施設は、安全性に十分配慮した環境保全型施設の建設を目指していますが、より環境保全を図るため、周辺に緩衝地帯を設け、緑地や憩いの場、振興施設などを配することについても、皆様と検討させていただきたいと考えます。

資源循環型施設は、焼却熱を活用した発電や余熱利用が可能な施設でもあります。

昨今、再生可能エネルギー・クリーンエネルギーによる発電等、環境保全に対する国民の期待も大きく、緩衝地帯も活用した太陽光発電メガソーラーを提案させていただき、地域で御検討いただきたいと考えます。

また、余熱利用も可能なことから、地域の皆様との話し合いによっては、緩衝地帯に余熱を利用した振興施設の設置とともに、周辺の施設園芸を行っている皆様にも、熱源を供給し、農業振興支援も提案できるものと考えられます。

緩衝地帯の設置エリアについては、清浄園跡地を資源循環型施設の候補地とした場合、現在応募いただいている「常磐城字蟹町地籍外」2ヘクタールを含む北側農地を含め、資源循環型施設と一体的な土地利用として、地域で御検討いただきたいと提案いたします。

なお、検討した緩衝地帯計画地は、すべてが応募地ではありませんので、この地で引き続き農業を続けていくことは可能であります。場合によっては、御希望の方には、もう一つの応募地である「秋和字飯島地籍」の応募者の皆様と話し合い、代替地を斡旋させていただくことも考えております。

また、「秋和字飯島地籍」においても、熱源供給による施設園芸振興など、農業振興支援も可能でありますので、こうした点も、地域の皆様に御検討いただくことを提案いたします。

以上のように、2応募地での地域の状況、説明懇談会での御意見も踏まえ、2応募地に清浄園用地を加えた一体的整備など、さまざまな地域のあり方について、ともども皆様と話し合いをさせていただきたいと存じます。

更に、2か所の応募地が所在する上田市に対しまして、広域連合から協力を要請し、取り組んでまいりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。